

第2次  
さくら市保育施設整備基本計画  
【改定版】



令和3年8月改定

さくら市健康福祉部 こども政策課

# 目 次

1. 計画改定について .....	3
(1) 計画見直しの背景及び計画の位置付け	
(2) 計画期間	
(3) 計画策定時から現時点までの整備状況について	
2. 現状の整理と保育園整備に関する基本的事項 .....	4
(1) 事業計画との整合性	
(2) 待機児童数の推移	
(3) 未就学児の人口減少	
3. 公立保育園の整備方針 .....	5
(1) 市の財政状況	
(2) 公立保育園の役割	
(3) 公立保育園の民営化	
(4) 民営化による財政効果等	
4. 私立保育園（地域型保育事業所含む）の整備方針 .....	7
5. 計画推進に向けての方針 .....	7
【資料1】各保育施設定員と特別保育の実施状況 .....	8
【資料2】保育施設への入園児数の推移 .....	9
【資料3】公立保育園の概要 .....	10
【資料4】保育園運営・整備のイメージ .....	11
【資料5】保育園民営化による財政効果 .....	12
【資料6】用語解説 .....	13
【資料7】子育て関連施設マップ .....	14
【資料8】さくら市保育施設整備基本計画改定委員会設置要綱 .....	15
【資料9】さくら市保育施設整備基本計画改定委員会委員名簿 .....	18
【資料10】さくら市保育施設整備基本計画改定委員会 幹事会委員名簿 .....	19

## 1. 計画改定について

### (1) 計画見直しの背景及び計画の位置付け

本市では、深刻な待機児童解消のため、平成30年3月に策定した「第2次さくら市保育施設整備基本計画（以降、「改定前計画」という。）」に基づき、施設整備を推進してきました。民間保育園や地域型保育事業所の新設、幼稚園の認定こども園化などが進んだ一方で、公立保育園の民営化は対象とする園の選定に期間を要しており、計画どおりに進んでいない状況です。

こうした状況のなかで、未就学児童数の緩やかな減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による保育園の入園控えの影響などにより、令和2年度から待機児童は解消されております。

しかしながら、未就学児童数は緩やかな減少傾向にあるにもかかわらず、保育ニーズは高まりを見せており、年度途中入園への対応や多様な保育サービスを実施するためには、さらなる保育環境の充実が求められています。

また、令和2年3月に策定した「第2期さくら市子ども・子育て支援事業計画（以降、「事業計画」という。）」では、公立保育園の民営化の検討・推進や新規小規模保育事業所の開設など保育ニーズの高まりに合わせて民間事業者の参入を促進する、としております。

さらに、さくら市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画では、私立保育園への移行促進、管理運営方式変更やコスト縮減が示されています。

これらのことから、改定前計画については、関係計画との整合を図り、現状を踏まえた形で見直すこととしました。

### (2) 計画期間

改定前計画においては、平成30年度から令和4年度までの5年を計画期間としていましたが、事業計画に合わせて終期を令和6年度とし、計画期間を7年間に改めて設定することとしました。

### (3) 計画策定時から現時点までの整備状況について（【資料1】参照）

私立保育園の施設整備の支援により保育園整備を推進してきました。

施設名	定員	開園
ゆうゆうランドさくら園(小規模保育事業所)	12人	平成31年4月
こどもの森YOU保育園	30人	令和2年4月
認定こども園氏家幼稚園(認定こども園化)	100人	令和2年4月
認定こども園きつれ川幼稚園(建替えによる定員増)	100人 (+10)	令和3年4月

上記の整備により、合計152人の定員増を図りました。これ以外にも、保育環境の向上を図る目的で、私立保育園の修繕に対し補助を実施しました。

## 2. 現状の整理と保育園整備に関する基本的事項

### (1) 事業計画との整合性

事業計画では、保育ニーズの高まり(【資料2】参照)を受けて、今後の量の見込みに対応できる体制を確保することとしています。

確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定(0歳児)	130	139	139	139	139
3号認定(1, 2歳児)	476	496	496	496	496
2号認定(3歳児以上)	824	846	846	846	846
合計	1,430	1,481	1,481	1,481	1,481

### (2) 待機児童数の推移

本市の待機児童数は、平成28年度から年々増加し、令和元年度には1歳児を中心に27人になりました。令和2年度から民間保育園新設や幼稚園の認定こども園化などによる定員増を図り、待機児童の解消に至っています。

年齢別 待機児童数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 以上	合計	市内全保育 施設利用定員
平成27年度	0	0	0	0	0	0	1,138
平成28年度	0	4	0	2	0	6	1,206
平成29年度	2	0	14	1	1	18	1,237
平成30年度	2	1	6	6	1	16	1,240
令和元年度	5	19	3	0	0	27	1,252
令和2年度	0	0	0	0	0	0	1,348
令和3年度	0	0	0	0	0	0	1,392

※ 数字は、厚生労働省の保育所入所待機児童の定義に基づく(各年4月1日現在)

### (3) 未就学児の人口減少

本市では、全国的な人口減少と同様に未就学児童数が減少傾向にあります。今後、さらなる人口減少に伴い、保育園の定員割れへと推移していく可能性があります。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成30年度	379	373	382	456	407	444	2,441
令和元年度	322	395	381	383	462	406	2,349
令和2年度	318	341	393	386	394	460	2,292
令和3年度	309	330	338	399	388	391	2,155

※ 数字は、住民基本台帳人口に基づく(各年4月1日現在)

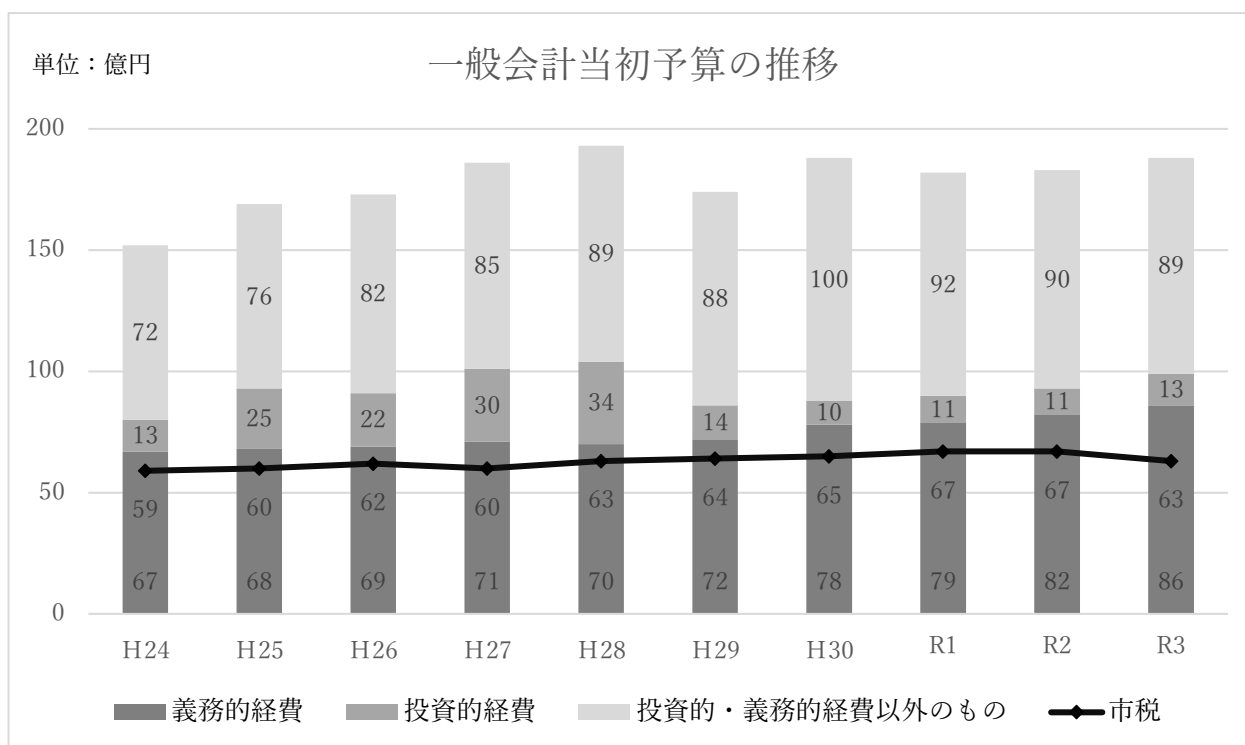
### 3. 公立保育園の整備方針

#### (1) 市の財政状況

令和3年度一般会計当初予算では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により市税収入が令和2年度に比べて約4億円減少する見込みです。

他方、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は少子高齢化の影響や過去の大型事業の借入金償還のピークを迎え毎年増加傾向であり、政策施策の拡充を図る余力に乏しい財政状況が続いています。

また、令和5年度には公立保育園3園ともに開設から20年以上経過(【資料3】参照)するため、今後、施設老朽化に伴う改修・改築経費が必要となりますが、公立のままでは市の負担が極端に多くなるため、財政に与える影響をできるだけ抑える効率的な取り組みが求められています。



#### (2) 公立保育園の役割

公立保育園には長い歴史があり、これによる知識と経験を踏まえ、「子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす基礎を培う」という基本理念のもと、一人ひとりを大切に、保護者が安心して子育てができる環境を整え、地域に愛される保育園を目指しています。

今後も私立保育園を含めた市全体の保育の質を向上させる「核」として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、次の役割を担うこととし、取り組みを進めていくこととします。

- ①地域の子育て家庭への支援
- ②地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築
- ③災害時、緊急時のセーフティネット
- ④民間保育施設では対応の難しい保育の実施

### (3) 公立保育園の民営化

保育園の整備費や改修、改築経費及び運営費は、公立保育園の場合、全額が市の負担となります。一方、私立保育園の場合は、国や県の補助金の対象となることから、市が負担すべき額は軽減されます(【資料4】参照)。

改定前計画では、たいよう保育園の入園希望者数が多かったため、移管後の民間法人の経営安定性を考慮し、民営化候補園として選定するとしたところです。他の2園は施設の規模や地域性を考慮し今後のあり方を検討するとしてきました。

改定後計画では、各保育園の立地条件や、今後の利用児童数の安定的な確保の可能性、民営化による財政効果の大きさなどを踏まえて民営化候補園を見直し、「あおぞら保育園」を民営化することとします。

あおぞら保育園は、規模が大きいことによる保育士の確保や維持管理コストなど、運営上の懸念がありましたが、過日実施した県内保育事業者へのアンケートでは現状でも受託可能との回答が得られたところです。今後の保育ニーズを的確に把握し、詳細な公募要件を定め、財務状況の審査を綿密に行うことで経営可能な事業者を選定できると考えています。

なお、たいよう保育園とわくわく保育園は、今後の保育需要を見ながら、私立保育園の運営に大きな影響が出ないように、調整機関としての役割を果たしていくこととし、さくら市公共施設等総合管理計画に基づき、修繕コストの縮減に努めつつ機械設備など必要な予防保全による施設の長寿命化を図ります。

#### ※あおぞら保育園の民営化スケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定</li> <li>・保護者説明</li> <li>・公募条件の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募条件の確定</li> <li>・事業者公募、選定</li> <li>・保護者説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3者協議(保護者、運営法人、市)</li> <li>・引継ぎ、合同保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化(4月)</li> <li>・訪問、相談、指導</li> </ul>

### (4) 民営化による財政効果等

あおぞら保育園を民営化した場合、年間運営費では約7千万円の財政負担が軽減される見込みです(【資料5】参照)。財政負担軽減により、他の子育て支援強化の施策(特別保育の充実)や施設の老朽化対策等にも取り組むことができます。

#### 4. 私立保育園（地域型保育事業所含む）の整備方針

私立保育園の施設整備に関しては、計画策定時から152人の定員増が図られており、補助制度を有効に活用し、順調に施設整備が進められてきました。今後も多岐にわたる補助制度の情報を速やかに提供することにより、適切な時期における施設の補修、改修が図られるように努めます。

また、保育園及び地域型保育事業所の新設については、今後の待機児童の状況を考慮しながら、適宜検討することとします。

#### 5. 計画推進に向けての方針

次の方針に基づき、計画を推進します。

- ・公立保育園の民営化については、子どもの最善の利益が図られるよう、次の点を踏まえて進めていきます。
  - (1) 保育の質を確保し、多様な保育サービス（病後児保育や早朝預かりなど）の提供が図られるよう、県内で認可保育所運営実績を有する適切な保育事業者を、市の選定委員会において選定します。
  - (2) 子どもへの影響に配慮し、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も市として定期的な訪問や保育に関する相談、指導を行います。
  - (3) 実施に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら進めます。
- ・待機児童の状況と各保育園の空き状況を随時確認し、計画期間中に変更の必要が生じた場合は、適宜見直しを図ることとします。

## 【資料 1】各保育施設定員と特別保育の実施状況（令和 3 年 4 月時点）

### 公立保育園

施設名	利用 定員数	延長 保育	一時 預かり	休日 保育	障がい 児保育	病児・ 病後児 保育
あおぞら保育園	256	○	○		○	
たいよう保育園	170	○	○	○	○	
わくわく保育園	170	○	○		○	

### 私立保育園

施設名	利用 定員数	延長 保育	一時 預かり	休日 保育	障がい 児保育	病児・ 病後児 保育
アップル保育園	100	○			○	
氏家さくら保育園	50	○			○	○
氏家保育園	110	○			○	
こどもの森 YOU 保育園	30	○	○		○	
第2氏家さくら保育園	120	○	○		○	○
ふれあい保育園	144	○	○		○	○

### 私立認定こども園

施設名	利用 定員数	延長 保育	一時 預かり	休日 保育	障がい 児保育	病児・ 病後児 保育
氏家幼稚園	100	○	○		○	
きつれ川幼稚園	100	○	○		○	

### 地域型保育事業所

施設名	利用 定員数	延長 保育	一時 預かり	休日 保育	障がい 児保育	病児・ 病後児 保育
ちびっこランドさくら園	12	○	○			
つくし保育園	18	○	○		○	
ゆうゆうランドさくら園	12	○	○			



【資料2】 保育施設への入園児数の推移（各年4月1日時点）

年度		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成 24 年度	人口	380	425	447	447	449	456	2,604
	入園児数	57	136	199	217	227	219	1,055
	入園率	15.0%	32.0%	44.5%	48.5%	50.6%	48.0%	40.5%
平成 25 年度	人口	410	393	426	452	451	448	2,580
	入園児数	54	143	180	234	230	228	1,069
	入園率	13.2%	36.4%	42.3%	51.8%	51.0%	50.9%	41.4%
平成 26 年度	人口	384	432	393	428	458	453	2,548
	入園児数	71	170	173	221	233	235	1,103
	入園率	18.5%	39.4%	44.0%	51.6%	50.9%	51.9%	43.3%
平成 27 年度	人口	419	391	439	391	430	454	2,524
	入園児数	66	156	206	197	228	229	1,082
	入園率	15.8%	39.9%	46.9%	50.4%	53.0%	50.4%	42.9%
平成 28 年度	人口	358	439	395	445	390	424	2,451
	入園児数	62	202	194	235	204	231	1,128
	入園率	17.3%	46.0%	49.1%	52.8%	52.3%	54.5%	46.0%
平成 29 年度	人口	343	380	445	402	445	389	2,404
	入園児数	61	169	232	219	239	211	1,131
	入園率	17.8%	44.5%	52.1%	54.5%	53.7%	54.2%	47.0%
平成 30 年度	人口	379	373	382	456	407	444	2,441
	入園児数	75	180	208	249	220	240	1,172
	入園率	19.8%	48.3%	54.5%	54.6%	54.1%	54.1%	48.0%
令和 元 年度	人口	322	395	381	383	462	406	2,349
	入園児数	84	186	215	216	255	224	1,180
	入園率	26.1%	47.1%	56.4%	56.4%	55.2%	55.2%	50.2%
令和 2 年度	人口	318	341	393	386	394	460	2,292
	入園児数	63	206	233	232	230	270	1,234
	入園率	19.8%	60.4%	59.3%	60.1%	58.4%	58.7%	53.8%
令和 3 年度	人口	309	330	338	399	388	391	2,155
	入園児数	62	189	235	236	239	234	1,195
	入園率	20.1%	57.3%	69.5%	59.1%	61.6%	59.8%	55.5%

※ 人口は、住民基本台帳人口に基づく0～5歳の数字（各年4月1日現在）

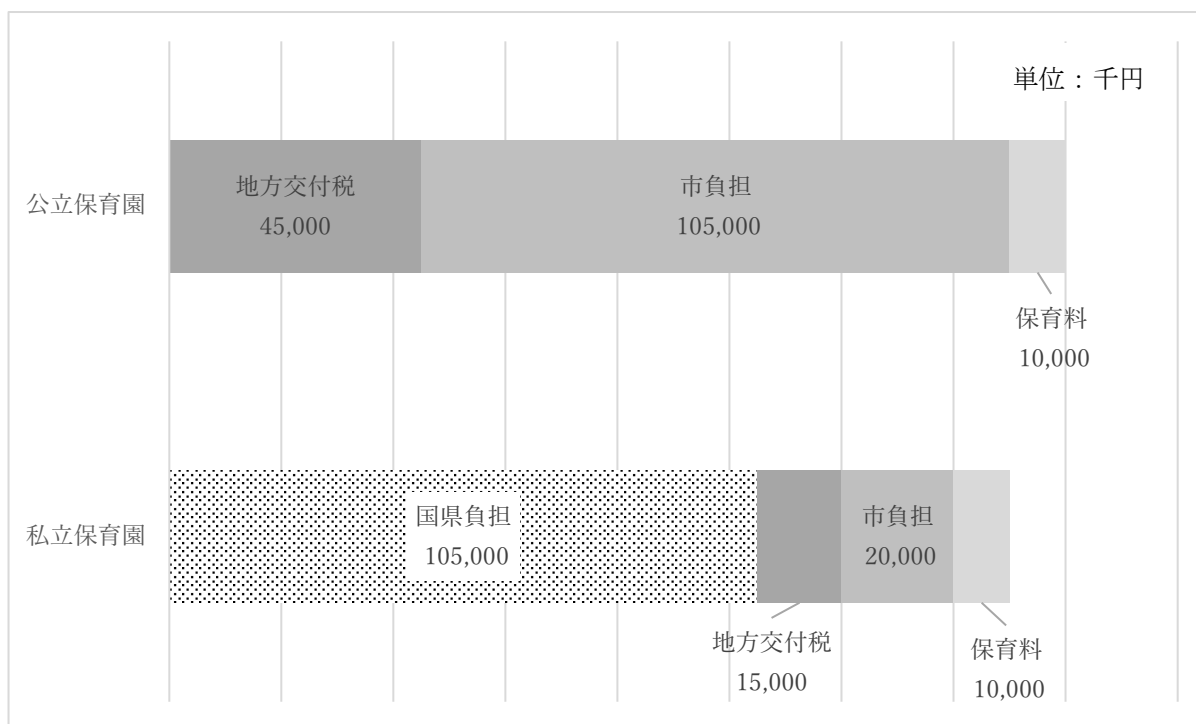
### 【資料3】公立保育園の概要（令和3年4月時点）

	あおぞら保育園	たいよう保育園	わくわく保育園				
<b>【基本情報】</b>							
設置認可年月日	平成9年4月1日	平成15年4月1日	平成14年4月1日				
利用定員	256	170	170				
0歳児	12	9	9				
1歳児	31	31	27				
2歳児	43	24	30				
3歳児	50	35	34				
4歳児	60	35	35				
5歳児	60	36	35				
<b>【施設情報】</b>							
用途地域	第一種中高層住居専用地域	無指定	第一種住居地域				
敷地面積	12,926.10 m <sup>2</sup>	8,912.00 m <sup>2</sup>	7,166.21 m <sup>2</sup>				
建物面積	1,456.37 m <sup>2</sup>	1,286.89 m <sup>2</sup>	1,327.59 m <sup>2</sup>				
建物構造 (主体構造)	木造 増築分：軽量鉄骨プレハブ造	木造	鉄骨造				
保育室数	11	7	8				
保育室面積	572.10 m <sup>2</sup>	370.25 m <sup>2</sup>	455.44 m <sup>2</sup>				
遊戯室ほか	149.00 m <sup>2</sup>	943.13 m <sup>2</sup>	196.27 m <sup>2</sup>				
<b>【職員配置状況】</b> R3.4.1 現在（産休育休職員除く）							
総職員数	正職員	52	17	33	8	30	9
	会計年度		35		25		21
園長	正職員	1	1	1	1	1	1
主任	正職員	2	2	2	2	2	2
保育士	正職員	40	11	23	4	20	5
	会計年度		29		19		15
栄養士	正職員	1	1	1	0	1	0
	会計年度		0		1		1
調理員	正職員	7	2	5	1	5	1
	会計年度		5		4		4
用務員	会計年度	1	1	1	1	1	1
<b>【特記すべき事項】</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員は、県内第1位の定員数</li> <li>・平成14年度に増築</li> <li>・令和2年度空調機更新</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間放射線量モニタリングポスト設置場所</li> <li>・休日保育実施場所</li> <li>・土地取得時寄附あり</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に調理室の新築工事</li> <li>・令和3年度空調機更新</li> </ul>	

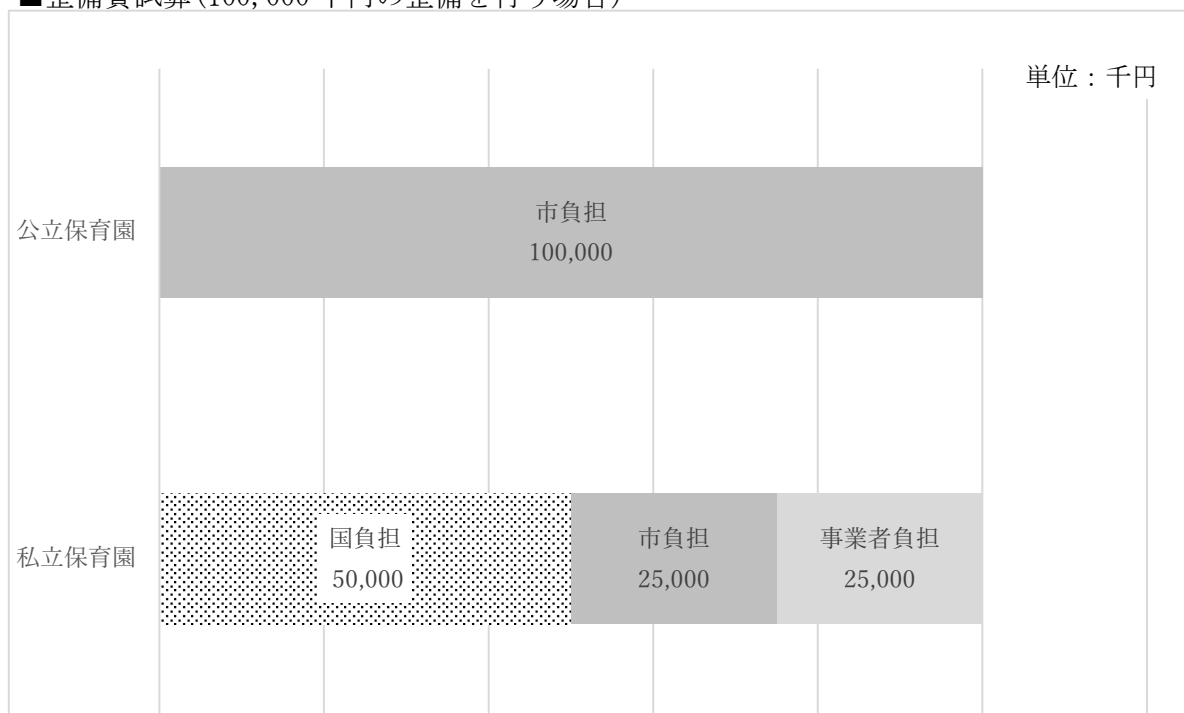
## 【資料4】 保育園運営・整備のイメージ

認可保育所の運営費や整備費は、国・県・市により負担することが原則ですが、公立保育所については、平成16年度以降「三位一体改革」による税源移譲とともに、従来の国と県の負担分を大半を市で負担している状況です（一般財源化）。

### ■運営費試算（120名規模の場合）



### ■整備費試算（100,000千円の整備を行う場合）



## 【資料5】 保育園民営化による財政効果

試算条件 あおぞら保育園を民営化し、他2園へ正職員の再配置を行う

単位：千円

		民営化前 (A)	民営化後 (B)	差引 (B)-(A)
歳入	保育料	18,198	18,198	0
	地方交付税	88,614	28,818	△ 59,796
	国県補助金	0	130,360	130,360
	計	106,812	177,376	① 70,564
歳出	保育園運営費	269,435	266,151	② △ 3,284
財政効果額(①-②)				73,848

### 【参考】 歳出の効果額の試算

効果額の算出方法として、現在の公立あおぞら保育園で令和2年度にかかった経費(1)を算出し、同条件で私立保育園が運営を行った場合に支払う給付費など(2)にかかる費用を比較したものです。

※あおぞら保育園正職員を他2園へ再配置し、他2園における会計年度任用職員配置の見直しを見込んでいます。

単位：千円

(1) 決算額 (①+②+③) ※投資的経費を除く	269,435
① 正職員人件費(退職手当負担金含む)	116,422
② 会計年度任用職員人件費(退職手当負担金含む)	117,659
③ 施設管理費(光熱水費、通信費、賄材料費など)	35,354
(2) 保育園運営費 (①+②+③+④)	266,151
① 施設型給付費(試算額)	186,201
② 特別保育補助金(延長保育など)	12,808
③ 他2園へあおぞら保育園正職員を再配置	116,422
④ ③に伴う他2園の会計年度任用職員配置の見直し	△ 49,280
(3) 効果額((2)-(1))	△ 3,284

### ◎試算結果

【歳入】 保育料は民営化による影響はなく、地方交付税は民営化後は削減されるが、国県補助金が交付され、70,564千円の増と試算されます。

【歳出】 令和2年度のあおぞら保育園の決算額269,435千円と民営化によるあおぞら保育園及び他2園への影響額266,151千円との差として、3,284千円の減と試算されます。

【財政効果額】 したがって、財政効果額は歳入の増額と歳出の減額を合わせた 73,848千円と試算されます。なお、地方交付税は国の算定要領に基づく理論上の金額であるため、実際の効果額は73,848千円を上回ると想定されます。

## 【資料6】用語解説

### 地域型保育事業所 P 3

家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の総称のことで、本市では小規模保育事業所(定員6～19人)が3ヶ所あります。

### 認定こども園 P 3

保育と幼児教育を一体的に行う施設で、保育のニーズや地域の特性に対応して幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地域裁量型の4種類のタイプがあり、本市では幼保連携型が2ヶ所あります。

### 2号認定、3号認定 P 4

子ども・子育て支援給付のサービスを受けるためには認定が必要となります。

区分	0～2歳	3歳以上
<ul style="list-style-type: none"> <li>●専業主婦(夫)</li> <li>●短時間の両親共働き (フルタイム×短時間パートタイム、 パートタイム×短時間パートタイム)</li> <li>●両親共無業</li> </ul>		1号認定 (幼児期の学校教育) 幼稚園、認定こども園
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭</li> <li>●両親共働き (フルタイム×フルタイム、 フルタイム×長時間パートタイム、 パートタイム×長時間パートタイム)</li> </ul>	<b>3号認定</b> (保育の必要性あり) 保育所、認定こども園、地 域型保育事業所	<b>2号認定</b> (保育の必要性あり) 保育所、認定こども園 など

### 扶助費 P 5

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費のこと

### 公債費 P 5

過去の債務の支払いに要する経費で、市の借入金(市債)にかかる元金・利子の返済(償還)額の合計

### 会計年度任用職員 P 10、12

地方公務員法の改正により、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員のこと

### 地方交付税 P 11、12

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもの

【資料7】子育て関連施設マップ（令和3年4月時点）



## 【資料 8】 さくら市保育施設整備基本計画改定委員会設置要綱

さくら市告示 100 号

さくら市保育施設整備基本計画改定委員会設置要綱を次のように定め、公布の日から適用し、令和 4 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

令和 3 年 6 月 11 日

さくら市長 花塚 隆志

### さくら市保育施設整備基本計画改定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 さくら市保育施設整備基本計画（以下「計画」という。）の改定に関し、必要な事項を検討するため、さくら市保育施設整備基本計画改定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、その目的を達成するため、計画の改定に必要な事項に関する審議を行い、その原案を作成し、及び当該原案を市長に報告する。

(組織)

第 3 条 委員会は、別表第 1 に掲げる委員をもって組織し、市長が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、計画の改定に関し必要な審議が終了するまでとする。  
2 委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。  
2 委員長には副市長、副委員長には生活福祉・働き方改革担当理事（生活福祉・働き方改革担当理事に事故があるとき又は欠けたときは、健康福祉部長）の職にある者をもって充てる。  
3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。  
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下この条及び第 9 条において「会議」という。）は、委員長が招集する。  
2 委員長は、会議の議長となる。

- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会の所掌事務を補佐するため、委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、こども政策課長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 5 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、会務を総理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部こども政策課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

別表第1 (第3条関係)

番号	職名
1	副市長
2	生活福祉・働き方改革担当理事
3	健康福祉部長
4	総合政策課長
5	総務課長
6	財政課長
7	福祉課長
8	健康増進課長
9	都市整備課長
10	学校教育課長
11	生涯学習課長
12	あおぞら保育園長
13	たいよう保育園長
14	わくわく保育園長



別表第2（第7条関係）

番号	部署名	係名又は職名
1	総合政策課	プロジェクト推進係
2	総務課	人事係
3	財政課	財政係
4	福祉課	障がい福祉係
5	健康増進課	保健予防係
6	都市整備課	都市計画係
7	学校教育課	学校支援係
8	生涯学習課	生涯学習係
9	あおぞら保育園	主任保育士
10	たいよう保育園	主任保育士
11	わくわく保育園	主任保育士
12	こども政策課	課長
13	こども政策課	課長補佐
14	こども政策課	保育係
15	こども政策課	こども政策係

備考 人数はそれぞれ1人とし、係に所属する職員は主査以上の者とする。

【資料9】 さくら市保育施設整備基本計画改定委員会委員名簿

番号	部署名	職名	氏名
1	副市長	副市長	小竹 欣男
2	生活福祉・働き方改革担当理事	理事	佐藤 佳子
3	健康福祉部	部長	鳥居 隆広
4	総合政策課	課長	関 和久
5	総務課	課長	鈴木 久祥
6	財政課	課長	佐藤 康夫
7	福祉課	課長	吉澤 佳哲
8	健康増進課	課長	久保 章
9	都市整備課	課長	手塚 秀樹
10	学校教育課	課長	中村 卓資
11	生涯学習課	課長	早田 勇
12	あおぞら保育園	園長	大竹 宏委
13	たいよう保育園	園長	山本 英雄
14	わくわく保育園	園長	稲澤 典子

【資料10】 さくら市保育施設整備基本計画改定委員会幹事会委員名簿

番号	部署名	係名又は職名	氏名
1	総合政策課	プロジェクト推進係	高柳 友彦
2	総務課	人事係	鈴木 雅利
3	財政課	課長補佐	坂巻 崇
4	福祉課	障がい福祉係	柴山 晶子
5	健康増進課	保健予防係	高根 幸江
6	都市整備課	都市計画係	鈴木 教史
7	学校教育課	学校支援係	永井 聡行
8	生涯学習課	生涯学習係	齋藤 恒夫
9	あおぞら保育園	主任保育士	手塚 香織
10	たいよう保育園	主任保育士	君島 清美
11	わくわく保育園	主任保育士	齋藤 美智子
12	こども政策課	課長	永井 宏昌
13	こども政策課	課長補佐	竹田 和弘
14	こども政策課	保育係	佐藤 和子
15	こども政策課	こども政策係	田代 直也